

令和2年(2020年)

11/1

No.1446



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES
HOST CITY

区のおしらせ

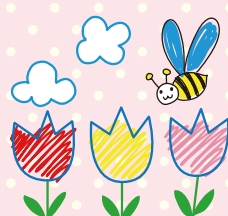
ちゅうおう



新生児誕生祝品の追加支援

▲聖路加国際病院にて撮影

区内共通
買物券



コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎え、新たにお子さんが生まれたご家庭の経済的な負担軽減を図るため、区が独自に贈呈している新生児誕生祝品(区内共通買物券3万円分)に2万円分を追加し、区内共通買物券5万円分を贈呈します。

区では、お子さんの健やかな成長を応援しています。

申請開始日
11月2日(月)

支給対象者
令和2年4月28日以降に出生した新生児で、出生日において、保護者および新生児の住所が区内にある方
◎既に3万円分の新生児誕生祝品を受け取っている方には、2万円分を贈呈します。
◎出生日から1年を過ぎた場合、または申請日

別表

申請日(※1)	交付時期	有効期限
11月2日(月)～12月28日(月)	12月下旬～令和3年1月上旬	令和3年3月31日(水)
令和3年1月4日(月)～3月31日(水)(※2)	令和3年6月下旬	令和4年3月31日(木)
令和3年4月1日(木)～6月30日(水)		
令和3年7月1日(木)～		
	随時	

(※1)申請日とは、区役所に申請書が到着した日です。
(※2)有効期限が令和3年3月31日(水)の新生児誕生祝品を希望する場合は、身分証明書を持参の上、窓口でお申し出ください。

において区内に住所を有しない場合は対象となりません。

申請方法
追加支援に係る申請書に必要事項を記入の上、区に郵送で申請してください。
◎申請書は、区のホームページからダウンロードすることができます(区役所6階子育て支援課の窓口でも配布しています)。

新生児誕生祝品の有効期限
別表のとおり

交付方法
簡易書留で送付します。
◎詳しくは、区のホームページをご確認ください。
問 104-8404
中央区築地1-1-1
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

子育て応援サイト

「こども
すくすくナビ」を
ご利用ください

妊娠・出産・子育てに関する行政サービスや情報について、カテゴリー別にまとめた「こどもすくすくナビ」を開設しています。
スマートフォンやタブレット端末から2次元コードでアクセスすることができるので、簡単に必要な情報を手に入れることができます。ぜひ、ご利用ください。



問 子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350
HP <https://chuo-city.mamafre.jp/>

凡例
問 問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
E メールアドレス

掲載のイベント
について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。
最新の情報は区のホームページをご覧ください。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回11月11日号は新聞折り込みです。

高齢者や障害のある方が区内で 転居する際に利用できる制度のご案内

60歳以上の高齢者や障害のある方が区内で転居される際に利用できる2つの制度をご紹介します。

あんしん居住制度
(公財)東京都防災・まちづくりセンターが実施している事業です。見守りサービスなどを提供することで、高齢者や障害のある方の急病・孤独死などの不安を解消し、住み慣れた地域で安心して居住できるよう支援する制度です。

対 象
・60歳以上の方
・障害のある方(障害の程度による条件あり)

内 容
①見守りサービス
生活リズムセンサー、緊急通報システムなどで24時間安否を見守り、緊急時の対応を行います。
②葬儀の実施
亡くなられた際に、死亡診断書を受け取り直葬します。
③残存家財の片付け
亡くなられた際に、住宅内に残された家財(貴重品を除く)の片付けを行います。
◎①～③について、複数を組み合わせ

せて利用することも可能です。
◎利用料は組み合わせによって異なります。

家賃債務保証制度
(一財)高齢者住宅財団が実施している事業です。
区内を転居する際に、大家さんを通じて月額家賃の35%に相当する額を2年間分の保証料としてお支払いいただくと、滞納家賃は月額家賃の12カ月分を、また、原状回復費用および訴訟費用は月額家賃の9カ月分を限度に保証する制度です。
◎連帯保証人の有無にかかわらず利用できます。
◎ただし、この制度を利用するには入居する住宅の大家さんが高齢者住宅財団と協定を締結する必要があります。

対 象

・60歳以上の方
・障害のある方(障害の程度による条件あり)
・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居していること)

利用費の助成
各制度を利用した場合、区が利用料の2分の1を助成します。
◎申請方法などについて、詳しくはお問い合わせください。

問・あんしん居住制度について
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
☎(5989)1784
・家賃債務保証制度について
(一財)高齢者住宅財団
☎(6880)2781
・利用費の助成について
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

中央区災害時医療救護活動 従事スタッフの募集

大規模災害発生時に、区内小・中学校などに開設する医療救護所では、医師会・歯科医師会・薬剤師会などが中心となり軽症者の治療や重症患者などへの応急処置を行います。
負傷者へ迅速に対応し、円滑な医療救護活動を実現させるため、このたび、「中央区災害時医療救護活動

医師会・薬剤師会)に加入していない方に限ります。

活動内容
・事前に指定された医療救護所での医療救護活動
・区が実施する防災訓練などへの参加

申し込み方法
問い合わせの上、所定の申請書に、医師などの資格を証明する免許証の写しと顔写真を添付して申し込む。
◎申請書は、区役所4階福祉保健部管理課の窓口で配布する他、区の

ホームページからダウンロードすることもできます。
◎登録が認められた方には、登録証をお渡しします。
損害補償など
医療救護活動に伴う損害補償や費用弁償については、区の規定を適用します。
◎防災訓練への参加など平時の活動は無償です。
◎詳しくはお問い合わせください。
問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

特殊詐欺にご注意を！

区内でオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害が多数報告されています。十分にご注意ください。

還付金詐欺
区役所の職員を装い、「保険料の払い戻しがある。期限が過ぎているので銀行で手続きが必要だ。」などと電話で話し、ATMを操作させるなどの方法で、お金を振り込ませる手口です。区役所からこのような電話をかけることは絶対にありません。
不審な電話は、いったん切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

オレオレ詐欺
息子や孫などの親族を装って電話をかけ、現金やキャッシュカードなどをだまし取る手口です。警察官や銀行員、デパートの販売員など複数の関係者を装って、連続して電話をかけてくる場合もあります。個人情報を出して、自宅に強盗に入るなど、凶悪化した事例もあります。

自動通話録音機の無料貸し出し
電話を利用した振り込め詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

対 象
65歳以上の区民が居住する世帯

申請方法

区役所1階危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。
◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。

注意事項
・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
・貸し出し台数に限りがあります。

会話内容が自動録音されます。

点検業者を装った強盗犯人にご注意ください
都内では、ガスなどの点検業者を装った犯人が、玄関ドアを開けさせ屋内に入り、家人を緊縛し、暴行を

加えて、現金を奪う事件が多数発生しています。
・在宅中でも必ず玄関ドアの鍵を掛けましょう。
・知らない訪問者や点検業者の対応をするときは、ドアチェーンを掛けたまま対応しましょう。
・少しでも不審に思ったら、ドアを開けずに110番通報してください。

問危機管理課危機管理担当
☎(3546)5087
中央警察署
☎(5651)0110
久松警察署
☎(3661)0110
築地警察署
☎(3543)0110
月島警察署
☎(3534)0110

「新しい日常」の実践についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動を両立していくためには、「自分が感染しない」、「ほかの人にも感染させない」という意識を持って、日常生活を送ることが大切です。より一層の注意を払いながら「新しい日常」の実践にご協力をお願いします。

新しい日常
・小まめな手洗いやマスクの着用を徹底しましょう。
・ソーシャルディスタンスを保つよう心掛けましょう。
・窓やドアを開けて、小まめに換気しましょう。
・3密(密閉・密集・密接)を避けて

行動しましょう。

区民の皆さんへのお願い
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都からの要請を受け、以下のことにご注意ください。ようお願いします。
・飲食店などを利用する際は、十分な感染防止対策をしていないお店の利用は避けましょう。
・会食や飲み会の場で、大声での会話は避けましょう。
・高齢者や基礎疾患のある方は、外出の際、特に注意しましょう。
・帰宅後はすぐに手洗い・消毒を行

うなど、家庭内感染の予防を心掛けましょう。
・接触確認アプリ(COCoA)を活用しましょう。

問危機管理課危機管理担当
☎(3546)5087

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

対応時間
・中央区保健所
平日の午前9時から午後5時まで(祝日・休日を除く)
◎区内在住・在勤者が対象です。
・都福祉保健局
午前9時から午後10時まで(土・

日曜日、祝日・休日を含む)

対応内容
感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス感染症に関する相談

対応言語
日本語、英語、中国語、韓国語
◎中央区保健所では、日本語のみの対応となります。
◎お問い合わせの際は、電話番号を再度お確かめの上、お掛けください(電話番号のお掛け間違いにより、一般の方などへご迷惑をお掛けするケースが発生しています)。

問・中央区保健所コールセンター
☎(3541)5254
・都福祉保健局
電話相談窓口(多言語を含む)
☎(0570)550571
聴覚障害のある方などからの相談
FAX(5388)1396

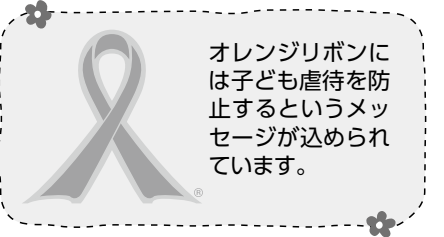
11月は児童虐待防止推進月間

いちはやく

～189 知らせて守る こどもの未来～

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。地域の皆さん一人一人が児童虐待問題についての理解をより一層深めていただきますよう、お願いします。

児童虐待とは
保護者が子どもの体や心を傷付けてしまう行為のことで、法律で禁止されています。児童虐待であるかどうかの判断は、保護者の気持ちにかかわらず、子どもの立場から見て「子ども自身が苦しんでいるかどうか」、「子どもの成長のためになっているか」で判断されます。



児童虐待を疑ったら通告を
子どもを虐待から守るため、「虐待かもしれない」と感じたら、迷わずご連絡ください。ご連絡いただいた内容など秘密は厳重に守ります。

受付時間
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)
問子どもほっとライン(児童虐待情報専用電話)
☎(3534)2228

一人で悩まず相談を
「何度言っても同じことを繰り返す子どもに、つい手を上げてしまった」などの悩みを一人で抱えてはいませんか。子ども家庭支援センターは、子どもに関する心配事について相談を受け、支援しています。
受付時間
午前9時～午後5時(祝日・休日、年末年始を除く)
問子ども家庭支援センター(相談電話)
☎(3534)2255

児童相談所虐待対応ダイヤル
お近くの児童相談所につながります。
◎24時間対応しています。
◎通話料は無料です。
☎189

LINE相談
対応時間
平日：午前9時～午後11時(受け付けは、午後10時30分まで)
土・日・祝日：午前9時～午後5時
LINEアカウント名
子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京
問都福祉保健局少子社会対策部計画課
☎(5320)4137
▲LINEアカウント



11月は子供・若者育成支援強調月間

～支えよう 輝くひとの 夢みらい～

子ども・若者の健やかな育成には、家庭、学校、地域住民、企業、民間団体、関係機関が連携し、さまざまな課題に取り組むことが必要です。内閣府では、11月を「子供・若者育成支援強調月間」とし、子ども・若者の育成を支援する事業を、より重点的に実施しています。区では、区民の皆さんや関係行政機関の方などで構成する青少年問題協議会において決定された「中央区

青少年健全育成基本方針」に基づき、さまざまな青少年健全育成事業を展開しています。地域の皆さんの一人一人の力が青少年を健全に育てます。引き続き、ご協力をお願いします。
◎「中央区青少年健全育成基本方針」は区のホームページでご覧いただけます。
問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305

11月11日(水)～17日(火)は税を考える週間

税を考える週間作品展
期 間
11月11日(水)～17日(火)
会 場
銀座三越9階銀座テラス、松屋銀座8階特設会場、築地K Yビル2階(共栄会館)
内 容
税の作品展示(税についての作文・税の標語・税に関する絵はがき

コンクール)
主 催
京橋税務連絡協議会(6団体)
協 力
京橋税務署、中央都税事務所、中央区
問京橋税務署総務課
☎(4434)0011
税を考える週間パネル展
期 間

11月2日(月)～27日(金)
会 場
馬喰横山駅ギャラリースペース
内 容
税情報のパネル展示・税の作品展示(税に関する作文・税の標語)
主 催
日本橋税務懇話会(8団体)
別表1

協 力
日本橋税務署、中央都税事務所、中央区
問日本橋税務署総務課
☎(3663)8451
税の無料相談
東京税理士会では、税の無料相談を別表1のとおり行います。

日 時		会 場	主 催
11月11日(水)	午前10時～午後4時	八重洲地下街センタースポット(八重洲2-1 地下1階)	東京税理士会 京橋支部 ☎(3553)1788
	午前10時15分～午後4時15分	松屋銀座8階特設会場(銀座3-6-1)	
		銀座三越9階銀座テラス(銀座4-6-16)	

TSマーク取得費用の助成

自転車保険に加入しましょう
たとえ万全の注意を払っていても、いつどこで交通事故に巻き込まれるかは分かりません。事故により多額の費用を請求されるケースもあります。こうした予期できないトラブルに備え、日頃から自転車の点検整備を行いましょう。また、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険などへの加入が義務化されました。自転車を利用する場合、自転車保険には必ず加入しておきましょう。

区ではTSマーク取得費用の助成を行っています
TSマークとは、自転車安全整備士が点検および整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには付帯保険として傷害保険と賠償責任保険が付いています。

◎普通自転車の点検および整備は有料で、自転車の状態や整備店により金額は異なります。
対 象
区内の自転車安全整備店(別表2のとおり)でTSマークを取得した区内在住者
助成額
1,000円
申請方法
以下の①～⑤を受付場所に持参、または、①～④を環境政策課交通対策係宛てに郵送で申し込む。
①TSマーク付帯保険加入書(控え)の写し
②中央区TSマーク取得費用助成金交付申請書
③中央区TSマーク交付請求書兼口座振替依頼書
④口座情報を確認できるもの(通帳のコピーなど)
⑤印鑑(浸透印は不可)
受付場所

・区役所7階環境政策課交通対策係
・駐輪場管理室(築地市場駅地下、浜町公園地下、月島駅地下、勝どき駅地下、人形町二丁目地下の5カ所)
申請期限
TSマーク加入書に記載の点検整

備の日から1年間
付帯保険の内容
別表3のとおり
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
環境政策課交通対策係
☎(3546)5443
令和2年10月20日現在

No.	店舗名	所在地	電話番号
1	関口車販(株)	京橋2-17-11	☎(3564)0088
2	東洋物産輪業	銀座1-21-17	☎(3538)7618
3	(有)松山自転車店	湊2-3-4	☎(3551)3860
4	(有)竹田輪業	築地2-11-2	☎(3541)6354
5	曽根輪業	築地6-16-5	☎(3541)9228
6	(株)小林商会	新川2-6-1	☎(3551)9980
7	(資)杉山モータース	日本橋室町4-1-8	☎(3241)2079
8	サイクルショップ ルナ	月島1-20-10	☎(3536)5323
9	自転車や りんりん中央店	月島3-11-4	☎(3520)8981
10	小川サイクル	月島3-13-7	☎(3531)0507

種 別	補償内容		
	損害内容	青 色	赤 色
傷害補償	死亡・重度後遺障害(1～4級)	一律 30万円	一律 100万円
	入院加療15日以上 of 傷害	一律 1万円	一律 10万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1～7級)	限度額 1,000万円	限度額 1億円
被害者見舞金	入院加療15日以上 of 傷害	－	一律 10万円

凡例

日

時

場

会

場

対

象

内

容

定

員

費

用

申

込

申

込

方

法

問

合

問

合

わ

せ

(

申

込

先

HP

ホ

ー

ム

ペ

ー

ジ

ア

ド

レ

ス

E

メ

ー

ル

ア

ド

レ

ス

情報コーナー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

施設

いきいき勝どき(勝どき敬老館)の工事に伴う一部施設利用休止

館内利用休止期間

11月15日(日)～19日(木)

窓口での新規受け付けや電話による問い合わせは対応できません。

浴室利用休止期間

11月20日(金)～26日(木)

高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5350

保健・医療・福祉

訪問健康づくり事業

健康教室に通うことが困難と思われる方や、閉じこもりがちな方に保健師がご自宅を訪問し、健康状態に合わせて、1回当たり2時間程度、簡単な体操や健康づくりのお話をします。

訪問までの流れ

電話による申し込み受け付けの後、健康状態や健康づくりの目標などを確認するために一度ご自宅に伺った後、定期的な訪問をスタートします。

訪問期間

月1～2回3カ月間

◎最長6カ月まで継続が可能です。

◎日程はご相談の上、決定します。

対健康教室に通うことが困難な65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない区内在住者

内・健康づくりに関する相談・ご自宅で出来る体操や口腔ケアなどの紹介

・体調に合わせた食事の取り方の紹介

費無料

問高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5334

女性福祉資金の貸し付け

経済的自立と生活安定のため、必要な資金をお貸しします。

対区内在住、かつ都内に引き続き6カ月以上居住している配偶者のいない方で、次のいずれかに該当する方

①25歳以上で、親・子・兄弟姉妹などを扶養している方

②25歳以上で、以前に配偶者のいない女性として児童を扶養していたことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方

③40歳以上で、婚姻したことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方

◎②、③に該当する方は、年間所得額が2,036,000円以下であることも必要です。

資金の種類と貸付限度額

別表のとおり

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎箇に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(箇の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

場女性センター「ブーケ21」

対区内在住の幼稚園や保育園に入園していないお子さんの保護者

テーマ

自分スタイルを見つけるヒント

講師

(株)ランクアップ 瀧澤明美

定12人程度(先着順)

費無料

持ち物

筆記用具

申11月2日(月)午前9時から電話で申し込む。

託児

生後3カ月から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(月齢により定員あり)。

問総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

在宅療養に関心のある皆さんのための訪問診療医による講演会

日11月14日(土)

1回目 午後2時～3時10分

2回目 午後3時20分～4時30分

場区役所8階大会議室

対区内在住・在勤・在学の方

内訪問診療医に関するお話

講師

銀座在宅醫院
院長 椎井 徹
副院長 井戸田 舞

◎会場に手話通訳者を配置します。

定各30人(先着順)

費無料

申11月2日(月)から13日(金)までに電話またはファクスで①講演名②希望時間帯③氏名④住所⑤電話番号⑥在勤・在学者は勤務先または通学先の名称を記入して申し込む。

問介護保険課地域支援係

☎(3546)5379
FAX(3543)0236

映画鑑賞会

日11月14日(土)、15日(日)

①午前10時～(午前9時30分開場)

②午後2時～(午後1時30分開場)

上映作品

①「アラビアの王女 ～愛と宿命の日々～」(洋画128分、字幕版)

②「グリーンプック ―最強のふたりの最高の旅!―」(洋画130分、字幕版)

場日本橋図書館6階ホール

対小学生以上

定各回20人(先着順)

費無料

申11月5日(木)から11日(水)までに電話で申し込む。

◎1回の申し込みで2作品、各2人分まで申し込みができます。

◎申し込みの際は、申込者全員の氏名と代表者の連絡先が必要です。

◎作品の概要については、お問い合わせください。

問日本橋図書館

☎(3669)6207

認知症サポーター養成講座

日12月3日(木)

午後1時30分～3時

場日本橋公会堂第3・4洋室

対区内在住・在勤・在学者

内認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者になるため、ビデオと講義による講座を実施します。終了時にサポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。

講師

日本橋おとしより相談センター職員

定30人(先着順)

費無料

申11月4日(水)から30日(月)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

第40回日本看護科学学会学術集会 市民公開講座

東京国際フォーラムでの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、インターネットによるオンデマンド配信で開催します。

配信期間

12月1日(火)～25日(金)

対どなたでも

テーマ

私の仕事

講師

作家 浅田次郎

費無料

後援

中央区、千代田区

◎事前に参加申し込みが必要です。

◎申し込みや閲覧方法など詳しくは第40回日本看護科学学会学術集会のホームページまたは2次元コードからご覧ください。

問第40回日本看護科学学会学術集会参加登録受付事務局

☎(5946)8575

HPhttps://site2.convention.co.jp/jans40/

浅田次郎

▲作家 浅田次郎(©講談社/森 清)

1月からのさわやか健康教室

[日時など]別表1のとおり

対区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)

◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定します。

内問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。

定各コース12人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

申11月20日(消印有効)までに受講申別表1

コース	毎週火曜日 午後コース	毎週金曜日 午前コース
日 時	令和3年1月5日～3月30日の3カ月間(2月23日を除く) 計12回(最長6カ月まで継続可)	令和3年1月8日～3月26日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可)
	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午
会 場	ケアプラザあいおい	いきいき桜川(桜川敬老館)
住 所	佃3-1-15 相生の里1階	入船1-1-1(桜川公園内)

◎曜日・会場をかねて年4回募集します。

はつらつ健康教室

[日時など]別表2のとおり

対区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。

内問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。

定各コース15人(定員に空きが次第、随時ご案内します)

費無料

別表2

コース	毎週月曜日 午後コース	毎週火曜日 午前コース	毎週火曜日 午後コース
日 時	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午	午後1時30分～4時
会 場	浜町高齢者 トレーニングルーム	いきいき桜川(桜川敬老館)	シニアセンター
住 所	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-1(桜川公園内)	佃1-11-1
コース	毎週水曜日 午後コース	毎週木曜日 午前コース	毎週木曜日 午後コース
日 時	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午	午後1時30分～4時
会 場	ケアプラザあいおい	浜町高齢者 トレーニングルーム	いきいき桜川(桜川敬老館)
住 所	佃3-1-15 相生の里1階	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-1(桜川公園内)

◎各コースとも、3カ月間で計12回開催します(最長6カ月まで継続可)。
◎毎週火曜日午後コースについては、会場が変更になる場合があります。

退職後の生き方塾

人生100年時代、退職後の人生を充実させるため、どのように過ごすか考えてみませんか。「会社を退職し、何か活動を始めたい」「地域の活動に関わってみたい」といった方向け

込書などの書類を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参して申し込む。

◎申込書などの書類一式は、高齢者福祉課に電話で連絡された方に郵送します。また、いきいき館(敬老館)やシニアセンター、おとしより相談センターなどの施設で配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎「基本チェックリスト」も受講申込書などの書類に含まれています。

◎受講が決定した方には受講決定通知などを郵送します。

◎過去にさわやか健康教室を受講された方は申し込みできません。

◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

申お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申し込みください。

◎受講は年間1回限りです。

◎受講が決定した方には決定通知書などを郵送します。

◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。

問京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

に、地域活動に参加するきっかけを提供する講座を開催します。

日令和3年1月14日～2月25日の毎週木曜日(2月11日を除く)
計6回 午後2時～4時30分

◎上記の他、2月10日(水)に開催予定の各種ボランティアなどを紹介

する「セカンドライフ応援セミナー」にも参加していただきます。

場築地社会教育会館講習室

対すでに退職している、またはこれから退職を迎えるおおむね55歳以上の区内在住者

内別表3のとおり

定20人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

申11月30日(月)までに申込書、はがき、ファクスまたはEメールで①～⑤(4面記入例参照)⑥申し込み理由を記入して申し込む。

◎申込書は区役所4階高齢者福祉課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、各区民館、各いきいき館(敬老館)にある他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

FAX(3248)1322

ekofuku_02@city.chuo.lg.jp

別表3

開催日	テーマ
令和3年1月14日(木)	オリエンテーション
21日(木)	こんなにすごい!中央区の公共サービス
28日(木)	地域活動の先輩から、サビない脳とカラダを学ぶ
2月4日(木)	退職後10万時間の楽しみ方
18日(木)	地域デビューをもっと気楽に
25日(木)	私の生きがい探し

冬の中央区歴史散歩2020
第2回ディスプレイの華やぎと歴史を楽しむ「銀座散歩」

A:土曜コース

日12月19日(土)
午後4時30分～6時

B:日曜コース

日12月20日(日)
午後4時30分～6時

共通

[集合場所]
銀座博品館前(銀座8-8-11)

[行き先]
銀座中央通り～金春通り～豊岩稲荷～花椿通り～並木通り～宝童稲荷～教文館～銀座2丁目交差点～銀座4丁目交差点～銀座シックス(解散)

対どなたでも

[案内人]
中央区文化財サポーター協会所属の文化財サポーター

定各回20人(申し込み多数の場合は抽選)

費500円(当日集金)

申11月25日(必着)までに往復はがきまたはEメールで①希望のコース名②～⑤(4面記入例参照、④の電話番号は固定電話と携帯電話の番号)を記入して申し込む。

◎メール1通または往復はがき1枚につき1コース・1人のみご記入ください。

[申込先]
〒104-0052
中央区月島1-6-7
中央区文化財サポーター協会 筑間憲章

efuyunokuhou2020@gmail.com

中央区文化財サポーター協会

中央区文化財サポーター協会は、中央区の歴史や文化を案内・解説しながらまち歩きをするボランティア団体です。まち案内の申し込みは、グループ(3人以上)を対象に通年受け付けています。

◎詳しくは、中央区文化財サポーター協会のホームページをご覧ください。申込用紙をダウンロードすることもできます。

問文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

HP中央区文化財サポーター協会
http://chuo-machiaruki.com/

「サークル体験ウィーク」
参加団体募集

日令和3年3月22日(月)～28日(日)

場各社会教育会館

対中央区社会教育関係登録団体および一般登録団体

内日頃の活動を公開し、サークル活動に興味がある方と体験・見学を通して交流を深め、新規メンバーを増やす事を目的としたイベントへの参加団体を募集しています。

費無料(参加費・施設使用料)

申11月30日(必着)までに所定の応募用紙に記入の上、各社会教育会館窓口を持参またはファクスで申し込む。

◎応募用紙は各社会教育会館の窓口で配布する他、社会教育会館のホームページからダウンロードすることもできます。

問・築地社会教育会館

☎(3542)4801

FAX(3542)3696

・日本橋社会教育会館

☎(3669)2102

FAX(3669)2720

・月島社会教育会館

☎(3531)6367

FAX(3531)6369

HP社会教育会館
https://chuo-shakyo.shoppro.co.jp/

ひとり親家庭 児童館見学と
ミニクリスマス交流会

[日時など]12月6日(日)

・京橋地域
新川児童館
午前11時～正午

・日本橋地域
堀留町児童館
午後1時～2時

・月島地域
晴海児童館
午後3時～4時

対ひとり親家庭の保護者と子ども(小学生以下)

内児童館・学童クラブの紹介をするとともに、お子さんにクリスマスプレゼントをお渡しします。

定各地域10世帯(先着順)

費無料

申11月2日(月)から15日(日)までに任意の用紙に①～④(4面記入例参照)⑤子どもの人数を明記の上、ファクスで申し込む。

問ひとり親家庭福祉協議会

☎(3661)5090

FAX(3664)1304



凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例
日日時
場会場
対対象
内内容
定定員
費費用
申申し込み方法
問問合わせ(申込先)
HPホームページアドレス
Eメールアドレス

女性センター「ブーケ21」
水曜イブニングトーク
～今夜はピアノの旋律に包まれて～

日12月2日(水)
午後6時30分～8時
場女性センター「ブーケ21」
対どなたでも
[テーマ]
ピアノはおもちゃ箱
[ゲスト]
女性センター ピアノボランティア
定30人程度(先着順)
費無料
申11月2日(月)から電話またはファクスで①・②(4面記入例参照)③電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。
問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652



薬剤師による吸入薬指導講習会

日11月28日(土)
午後3時～4時30分(相談時間1人30分の三部制)
場月島社会教育会館5階講習室
対区内在住・在勤者でぜん息などの呼吸器疾患のある方とその家族
内ぜん息薬・吸入薬の知識と吸入指導(個別相談)
[講師]
京橋薬剤師会会長 佐藤文則 他2人
定9人(先着順)
費無料
申11月2日(月)から20日(金)までに電話で申し込む。
◎服薬中の薬が分かるものをご持参ください。
◎当日は保健師による健康相談も併せて実施します。
問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

「障害者週間」記念
点字啓発講座

日12月3日(木)
午後1時30分～3時30分
場福祉センター3階会議室
対区内在住・在勤の方
内視覚に障害のある方のお話と、点

字を学びオリジナルの点字クリアホルダーを作成します。
定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申11月2日(月)午前9時から24日(火)午後5時までに電話またはファクスで①～⑤(4面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
[協力団体]
中央区点字友の会
問福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

発展的天文講座
ボサノバを聴きながら

日11月8日(日)
午後4時～4時50分(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内ボサノバの曲とともに南半球の星空について当館解説員が紹介します。
定40人(先着順)
費無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日午前10時から6階受付で配布します。
◎発展的天文講座およびやさしい天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



高齢者向けパソコン教室
～ゆっくり楽しくチャレンジ～
Excelを使ってみよう

日12月8日(火)～10日(木)、15日(火)～17日(木) 計6回
午前9時30分～11時30分
場シルバー人材センター2階パソコン研修室
対60歳以上で、簡単な文字入力のできる方
内表計算ソフト「Excel2016」を使って、セルや計算式の入力、計算表作りなど、基礎と活用を学びます。
[講師] シルバー人材センターの会員
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円
◎テキスト代は別で、FOM出版「初

定15人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申11月17日(必着)までに往復はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
問〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

中高年のための健康づくり講座

日・内別表のとおり
[テーマ]
「カラダはいくつになっても変えられる!」
[講師]
JADA健康講師 笹原 美智子
場シニアセンター1階セミナー室
対50歳以上の区内在住・在勤者
別表

日 時		内 容
11月28日(土)	午後2時～4時	代謝を良くして見ためもハツラツに 実技：座ったままで無理なく楽しく有酸素運動
12月5日(土)		しなやかで強い筋肉をつくりましょう 実技：簡単筋トレとストレッチで日常動作も楽々
12日(土)		丈夫な骨を作りましょう 実技：骨密度を高める運動

心者のためのExcel2016」(1,320円)を使用します。
申11月10日(必着)までに往復はがきに①「Excelを使ってみよう」②～⑤(4面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎パソコンのOSはWindows10です。
問〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

レッツ中央契約
カルチャースクール 1月期講座

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内①朝日カルチャーセンター朝日TB・交流文化塾
入会金免除および公開講座は会員料金
②池袋コミュニティ・カレッジ
入会金免除および受講料10%割引(一部除外あり)
定各20人(先着順)
申①は11月18日(水)から、②は11月25日(水)からレッツ中央窓口で法人会員証または法人会員受講申込書を受け取り、受講先で手続きを行う。
◎よみうりカルチャー、資格の大原、LEC東京リーガルマインドなども割引となります。
◎詳しくはお問い合わせください。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

健康に関する予防講座
メンタルヘルスケアこころのデトックス法

日11月26日(木)
午後6時30分～8時30分
場築地社会教育会館3階第3洋室
対区内の中小企業に勤務する方と同居家族または区内在住者
内自然なセルフケアで「こころの健康」を保つ方法を専門の医師である講師がお教えます。
[講師]
Y S こころのクリニック院長 宮島賢也
定25人(先着順)
費無料
申11月4日(水)から13日(金)までに電話、ファクスまたはEメールで①～⑤(4面記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610
(受け付けは平日の午前9時～午後5時)
FAX(3546)8406
ekinro@chuo-tokyo.com



税

令和2年分所得税および復興特別所得税の納期限(予定納税第2期分)

納期限は、11月30日(月)です。納期限までに納付をお願いします。
問東京国税局電話相談センター(税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)
日本橋税務署
☎(3663)8451
京橋税務署
☎(4434)0011

その他

コミュニティふれあい銭湯

日11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
◎11月13日はミニシクラメンの湯です。
場区内公衆浴場
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。
◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。
◎体調不良の場合は利用を控えてください。
問地域振興課区民施設係
☎(3546)5623



こども避難所「こども110番」にご協力を

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て、緊急時に子どもが避難できる場所「こども110番」を設置しています。
ご協力いただく家庭・店舗・事業所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。
学校と地域が一体となって子どもたちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。
ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡ください。
なお教育委員会では、万が一「こども110番」の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。
問学務課学事係
☎(3546)5514



保育士就職支援研修・相談会

日12月6日(日)
・就職支援研修会
午前10時30分～午後2時
・就職相談会
午後2時～4時
場中野区役所(中野区中野4-8-1)
対保育士資格をお持ちの方、または資格取得見込みの方
内・就職支援研修会
今日求められる保育士像の講義や園長による最近の保育事情、相談会活用術など就職に役立つ話をします。
・就職相談会
民間保育園が出すブースで、現役保育士や人事担当者と直接話せます。
[参加自治体]
中央区・港区・新宿区・大田区・中野区・杉並区・三鷹市
費無料
◎履歴書は不要です。
◎入退場は自由(事前予約不要)で、就職相談会からの参加も可能です。
問東京都保育人材・保育所支援センター
☎(5211)2912
HP<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/hoiku/sodankai.html>

生活設計相談会

日11月24日(火)
午後4時30分～7時30分
場レッツ中央会議室
対区内の中小企業に勤務する方と同居家族または区内在住者
内資産運用、保険の見直し、年金、住宅・教育など各種ローンおよび相続に関する相談会を行います。
[相談員]
中央労働金庫ファイナンシャルアドバイザー
定6人(先着順)
費無料
申11月4日(水)から18日(水)までに電話で申し込む(受け付けは平日の午前9時～午後5時)。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

[職種]
臨時的任用教員(幼稚園)
[勤務地]
東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
[資格]
幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
申11月20日(消印有効)までに所定の書類(選考案内を参照)を郵送で申し込む(持参不可)。
[選考案内の配布場所]

東京23区の各区役所および下記問い合わせ先
[選考方法]
書類選考および面接
[面接の日程]
12月1日(火)～3日(木)
問〒102-0072
千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館17階
特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎(5210)9857
HP<http://www.tokyo23city.or.jp/>

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働者を1人でも雇っている事業主の方は、法人・個人を問わず、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。
労働者が安心して働ける職場となるよう、労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに労働基準監督署ならびにハローワークで加入手続きを行ってください。
問中央労働基準監督署
☎(5803)7383
ハローワーク飯田橋
☎(3812)6132

「こども安全安心メール」を配信しています

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンで利用できるメールを介して、幼稚園や小・中学校などに通うお子さんの保護者の方にお知らせしています。利用をご希望の方は、随時受け付けていますのでお申し込みください。
◎登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。
◎現在登録している方が再度登録する必要はありません。

[申し込み方法]
・区立幼稚園や小・中学校に通っている場合
現在通っている幼稚園、学校に申し込む。
・区内在住者で私立小・中学校などに通学している場合
区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。
問学務課学事係
☎(3546)5514

道路の正しい使い方

公道上に物(広告看板、商品など)を設置することは、道路法、道路交通法などにより禁止されています。
誰もが安全に、安心して利用できる道路となるよう、公道上には看板などを設置せず、ご自身の敷地内に設置するようにお願いします。
問環境政策課土木監視係
☎(3546)5415

築地川第二・第三駐車場の定期利用者募集

区営築地川第二・第三駐車場の定期利用者を別表1のとおり募集します。
現行の定期利用期間は令和3年3

駐車場名	築地川第二駐車場		築地川第三駐車場
所在地	築地7-5-15(築地本願寺裏)		明石町1-32(築地川公園北隣)
利用期間	令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)		
募集台数	区民割り当て 事業所など割り当て	44台 10台	区民割り当て 事業所など割り当て 25台 6台
駐車できる車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅2m以下の車		
申し込み資格	京橋地域の区民または事業所などの代表者 ◎申し込み台数は1世帯(1事業所など)当たり1台とします。 ◎築地川第二、築地川第三駐車場の両方を申し込むことはできません。 ◎京橋地域とは、八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川を指します。		
使用料	月額40,000円		
定期駐車利用申込書配布期間および場所	11月16日(月)～12月2日(水) 区役所7階環境政策課交通対策係 (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時) 築地川第二・築地川第三駐車場管理室(全日：午前8時～午後9時)		
受付期間および場所	11月18日(水)～12月2日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時(郵送不可) 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎各駐車場への持参および郵送では受け付けません。		
提出書類	[区民・事業所など共通] 定期駐車利用申込書、自動車検査証の写し [事業所など] 事業所などの所在地、代表者を確認できる書類(法人登記簿謄本の写しなど)		
低公害車使用料減額制度	・対象車両は、国土交通省認定の低排出ガス車(4つ星マーク車以上)・ハイブリット車・電気自動車などで、かつ、平成22年度燃費基準達成車以上に該当する自動車です。 ・使用料の減額は、月6,000円(電気自動車は月10,000円)となります。 ・申込者が募集台数を超えた場合は、上記低公害車減額制度対象車を優遇します。		
その他	・申し込みできる車両は、申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。 ・申し込み多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は申し込みした車両のみに限定します。 ・入出庫は定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・定期駐車使用料は、前月末までに築地川第二駐車場管理室で現金による支払いとなります。 ・定期駐車使用料が未納の方は、申し込みができません。		

受験生チャレンジ支援貸付事業

対中学3年生、高校3年生などのお子さんのいる一定所得以下の世帯で、①～⑦の全てに該当すること
①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
②世帯(父母など養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下であること(別表2のとおり)
③預貯金など資産の保有額が600万円以下であること
④現在居住している場所以外に土地、建物を所有していないこと
⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
⑥生活保護世帯でないこと
⑦世帯の構成員に暴力団員がいないこと

[貸し付け内容]
①学習塾等受講料貸付金
別表2
総収入：給与収入と年金収入(年間)

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般				
ひとり親				

合計所得金額：事業所得など(年間)				
世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般				
ひとり親				

◎収入要件は、特別区市町村民税・都民税の課税証明書で確認します。

月31日(水)で終了となります。新たな利用期間は令和3年4月1日(木)から令和5年3月31日(金)まで(2年間)です。
◎詳しくはお問い合わせください。
問環境政策課交通対策係
☎(3546)5667

貸付限度額 200,000円
②受験料貸付金
・高校受験料
貸付限度額 27,400円
・大学などの受験料
貸付限度額 80,000円
◎借り入れ申し込みに当たっては、原則連帯保証人が1人必要です。
◎申し込みから貸し付けまでおおむね1カ月程度かかります。
◎貸付金は高校、大学などに入学した場合など、一定の手続きにより返済が免除されます。
◎利用を希望する場合は、窓口で要件の確認および利用方法についての説明(要予約)を受ける必要がありますので、まずはお問い合わせください。
問中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

明るい選挙作品コンクール 入選者決定

明るい選挙作品コンクールに1,043点の応募がありました。

審査の結果、ポスター・書道・標語の3部門で80点の入選作品が決まりました。

入選作品の中から、啓発物品などに利用する作品を選定します。

また、ポスターの部入選作品の中から次の16人の作品を都が実施するポスターコンクールの2次審査に推薦しています。

推薦者氏名(敬省略)

中村仁美(城東小)
金子 千羽弥(泰明小)
田島梓子(泰明小)
柏崎 優大將(泰明小)
吉田紗菜(泰明小)
井口 藍(中央小)

武本伊織(中央小)
前田珠希(有馬小)
藤原聖沙(久松小)
仙石 せいら(豊海小)
小山礼美(晴海中)
廣瀬治子(晴海中)
佐々木 莉帆(日本橋中)
秋月真尋(日本橋中)
イエンウルイジュイン(日本橋中)
熊谷 奈津季(日本橋中)
なお、都へ推薦した作品については、次のとおり展示します。

展示期間・場所

12月8日(火)～15日(火)
区役所1階ロビー

選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

GO TO せんきょ!

▲常盤小学校1年生 笹木椋太さん



▲晴海中学校3年生 小山礼美さん



▲久松小学校2年生 荻野 真悠子さん

緊急告知ラジオの 有償頒布

緊急告知ラジオとは

地震速報や弾道ミサイル情報など緊急事態発生時に、中央エフエムからの電波を受信し、自動的に防災情報を放送するラジオです。

また平常時も、中央エフエムをはじめ、NHKFMなど6局が受信できるラジオとしてお使いいただけます。

◎中央エフエムは、中央区との間で「災害・防災情報等の放送に関する協定」を締結しているコミュニティ放送事業者です。

頒布対象・価格

- ・区民
1台1,000円(1世帯2台まで)
- ・区内事業所
1台8,500円(台数制限なし)

頒布場所

- ・区役所1階防災危機管理センター
- ・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布手続き

- ・区民
住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)と代金を持参の上、窓口で申請書を

記入してください。

- ・区内事業所
代金を区役所1階防災危機管理センターに持参の上、窓口で申請書を記入してください。

◎申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

緊急告知ラジオの特徴

- ・電源がOFFでも緊急放送時は自動的に起動し、大音量でお知らせします。
- ・停電しても充電式乾電池が内蔵されているため、一定時間使用でき、携帯ラジオとして外に持ち出せます。

放送内容

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報
緊急地震速報(区内震度5弱以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報など
- ・避難勧告や緊急情報などの区が発信する防災情報
- ◎中央エフエムでは、23区内震度4以上の地震情報や、中央区を対象とした気象警報なども放送しています。

トピックス



花と苗木の即売会

10月16日、浜町公園で花と苗木の即売会が行われました。公園に並んだナデシコやシクラメンなど、色とりどりの花を前にした皆さんは、迷いながらも楽しそうに家に迎え入れる鉢を選んでいました。また、ブルーベリーやオリーブなどの苗木や園芸用土の無料配布が行われた他、「みどりの相談コーナー」で園芸についての相談をする人も見られるなど、区民の方々が花や緑に親しむ様子が伺えました。

歴史と文化が会う街

第13回 中央区まるごとミュージアム2020

11月8日(日)開催

名所・旧跡をはじめ、画廊・美術館、水辺など豊かな文化環境に恵まれている中央区。パンフレットを手に区内を巡り、中央区の持つ文化を隅々まで堪能してください。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下のとおり内容を変更して実施します。

1. バスの運行

無料の循環バスは中止します。また、江戸バスは通常どおり有料で運行します。

2. 景品の抽選方法

スタンプラリー参加者の応募によ

る抽選を行い、当選者には後日、景品を郵送します。

3. 船の運航

事前申し込み制による周遊ルートのみ運航します(事前申し込みは終了しました)。

◎詳しくは、区施設などで配布しているパンフレットまたは「まるごとミュージアム」のホームページをご覧ください。

◎雨天などにより一部内容が変更、中止になる場合があります。

文化・生涯学習課文化振興係

☎(3546)5346

HP<http://www.marugoto-chuo.jp/>

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

◎電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおりダイヤルを操作することで放送が切れます。

注意事項

お求めいただいたラジオは、初期

不良以外の理由による返品には応じられません。

危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

別図



この「電源/音量ダイヤル」を、
①時計回り(音量が大きくなる方向)に回す。
②反時計回りに「カチッ」と音がするまで回す。

福祉サービス苦情相談窓口

区では、各種福祉サービスに対する苦情・相談をお受けするため、第三者による窓口を設置しています。窓口には福祉の資格を持った専門相談員を配置し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。電話でのご相談も受け付けています。

日時

第1・3水曜日(祝日・休日、年末年始を除く) 午後1時～5時

相談窓口

区役所4階福祉保健部管理課内

苦情相談できる方

区の福祉サービスを利用している

方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など

対象となる福祉サービス

区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種サービス

◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外です。

費用

無料

申し込み方法

前日までに電話またはファクスで申し込む(予約制)。

福祉サービス苦情相談受付

☎・FAX(3546)8373

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。